



生涯学習フェスティバル 参加サークル募集

新地公民館では、令和8年1月24日(土)・25日(日)に開催する「新地町生涯学習フェスティバル2026」の参加サークル(学習発表・作品展示など)を募集しています。

参加を希望されるサークルは、12月1日(月)までに、新地公民館へ電話または窓口で直接お申し込みください。



詳細
はこちら



◎申し込み・問い合わせ 新地公民館(電話:62-2085)

詳細は
こちらから



◎問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎62-2116

期間 令和8年2月28日まで
日没が早まる秋から冬にかけては、交通事故の発生リスクが高まります。
安全運転のため、次のポイントを心がけましょう。
○午後4時を目安にライトを点灯しましょう。
○車のライトは原則「上向きライト」にし、「下向き」に上下を切り替えましょう。
○歩行者や自転車利用者は、夜光反射材や懐中電灯を活用しましょう。

車のライトは早めに
点灯しましょう
「PM4ライトオン運動」
実施中!

冬のお風呂は危険!
ヒートショックに注意

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など、急な温度変化で体に負担がかかることをいいます。入浴時に多く発生し、失神や不整脈のほか、場合によっては死に至ることもあります。次のポイントに注意して予防しましょう。

①入浴前の脱衣所や浴室を暖めましょう。

※シャワーでお湯を張ったり、湯船のフタを開けておくこと
浴室内が暖まります。

②食後や飲酒後、薬の服用直後の入浴は避けましょう。

③お湯はぬるめにし、長風呂を避けましょう。

※熱いお湯や長風呂は体に負担がかかります。

④入浴前に家族へ一声掛けましょう。

※万が一の際、早く気付いてもらえます。

◎問い合わせ

相馬消防署 新地分署
☎62-2117

令和8年度

放課後児童クラブ

登録申込受付

令和8年度放課後児童クラブの登録申込を次のとおり受け付けます。

対象児童 町内の小学校に在籍する 令和8年度の1～6年生

登録要件 次のいずれかに該当する児童が対象となります。

- ・保護者等が就労により昼間家庭にいない留守家庭の児童(※就労証明書等の提出が必要)
- ・保護者等が疾病や介護などにより、昼間養育ができない家庭の児童
(※介護保険被保険者証、障害者手帳、医師の診断書等の提出が必要です)

費用

おやつ代:月額 2,500円

保険代等:月額 2,000円

申込方法 保健福祉課、福田児童クラブ(勤労青少年ホーム内)、新地児童クラブ(児童館内)、駒ヶ嶺児童クラブ(駒ヶ嶺公民館内)に設置の申込用紙、または町ホームページからダウンロードのうえ、必要事項を記入してお申し込みください。

申込期限 12月18日(木)

その他

- ・審査にあたっては、同一家屋内の二世帯同居や同一敷地内の別棟居住の場合は、同一世帯とみなします。
- ・就労証明書等は、同一世帯分すべての提出が必要です。

※現在利用中で令和8年度継続利用を希望する方も、改めて申し込みが必要です。

詳細は
こちらから



◎申し込み・問い合わせ 保健福祉課 こども家庭係(電話:62-2931)



冬景色に彩りを 新地駅周辺 イルミネーション

新地町商工会青年部では、今年も新地駅周辺を幻想的に彩るイルミネーションを設置します。冬の夜を温かく照らす光の演出をぜひお楽しみください。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

開催期間

12月6日(土)～1月4日(日)

時間 16時30分頃～22時頃

場所

文化交流センター 観海堂公園内

◎問い合わせ

新地町商工会

☎62-2442

相新音楽祭コーラス プラス2025

相馬市と新地町地域で活動する合唱・コーラスグループや、アコースティック音楽グループによるコンサートを開催します。

音楽を通じて地域の交流と活性化を図るイベントです。ぜひご来場ください。

開催日時 11月24日(月)

13時30分～15時45分

開催場所

相馬市民会館大ホール

入場料 無料

出演団体 コールしおさい、

大野公民館・八幡公民館 歌

声教室、オカリナしんち、女

声コーラスLalala、刈敷田

ギター愛好会、相馬総合高等

学校合唱部、相馬合唱団工ス

ポワール、アミーゴデシン

チ、相馬男声合唱団

主催 新地町商工会・相馬商

工会議所

協力 新地町文化協会

◎問い合わせ

新地町商工会

☎62-2442

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

厚生労働省では、国民お一人お一人、「ねんきんネット」を活用しながら、高齢期の生活設計について考えるきっかけの日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」と定めています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を利用して、「自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。」

「ねんきんネット」を利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、記録をもとに将来の受給見込額をさまざまな条件で試算することもできます。

◎問い合わせ
相馬年金事務所

☎36-5172(音声案内5番)



福祉事業所合同販売会を開催します

障がいのある方の「働く」を支援する就労支援事業所の取組を、より多くの方に知っていただくことを目的に、福祉事業所合同販売会を開催します。

当日は、障がいのある方の就労に関する相談会も併せて行います。

野菜、手工芸品、焼き菓子などの販売もありますので、ぜひお立ち寄りください。

日時

12月3日(水) 11時～13時
12月4日(木) 11時～13時

場所

相馬市役所1階 御仕法通り

◎問い合わせ

保健福祉課 福祉係

☎62-2931



交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談などの損害賠償問題でお困りの方に、弁護士が「中立・公正」な立場で当事者間の紛争解決をお手伝いします。

被害者ご本人に法律の知識がなくても、交渉に不慣れでも安心してご相談いただけます。

弁護士費用は一切かかりません(無料です)。初回の相談は電話でも可能です。※事前に資料の提出が必要です。2回目以降の相談は、担当弁護士の判断により来訪を願います。また、内容によってはご相談をお受けできない場合がありますので、まずはお電話でお問い合わせください。

◎問い合わせ
交通事故紛争処理センター
仙台支部

☎022-263-7231

—第77回人権週間— 人権相談所開設

福島地方法務局および福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第77回人権週間」とし、啓発活動および相談活動を行います。

町においても次のとおり特設人権相談所を開設します。いじめや虐待、性的被害などの子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害などでお悩みの方は、一人で悩まずご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

また、電話による人権相談は人権週間に限らず常時受け付けています。どうぞお気軽にご利用ください。相談には、人権擁護委員および法務局職員が対応します。

【人権相談所開設】

日時 12月4日(木) 10時～15時

場所 役場1階 101会議室

相談員 町人権擁護委員

【電話相談】

●みんなの人権110番 ☎0570-003-110

●子どもの人権110番 ☎0120-007-110



「誰か」のこと、じゃない。

12月4日～10日 121000人権デー

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

みんなの人権110番 @linejinkenousaidan
☎0570-003-110 ☎0120-007-110
https://www.jinken.go.jp/

人権擁護HP: https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html

◎問い合わせ 町民生活課 戸籍町民係(電話:62-2115)

無料法律相談所

町では、「無料法律相談所」を開催します。
相談を希望される方は予約をお願いします。

日時 12月16日(火) 14時～16時
場所 役場101相談室
相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(電話：62-2116)

行政相談

日時 12月10日(水)
9時30分～11時30分
場所 保健センター

◎問い合わせ 総務課 総務係
(電話：62-2111)

心配ごと相談

日時 12月1日(月)・10日(水)・22日(月)
9時30分～11時30分
場所 保健センター

◎問い合わせ 社会福祉協議会
(電話：62-4213)

交通事故相談

日時 12月2日(火) 10時～16時
場所 役場101相談室

◎問い合わせ 町民生活課 生活環境係
(電話：62-2116)

12月

休日在宅当番医

7日(日) 杉本医院
(相馬市) ☎36-3650
14日(日) ふなばし内科クリニック
(相馬市) ☎35-1500
21日(日) 早川医院
(相馬市) ☎37-3500
28日(日) やまぐち小児科医院
(相馬市) ☎37-8815
30日(火) 米村胃腸科内科医院
(相馬市) ☎35-2880
31日(水) わたなべ胃腸内科
(相馬市) ☎26-5061

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

7日(日) 新開歯科医院
(相馬市) ☎36-3214
14日(日) すすむ歯科医院
(原町区) ☎26-1062
21日(日) グリーン歯科
(相馬市) ☎35-5112
28日(日) 竹林歯科医院
(原町区) ☎24-6060
30日(火) 八巻歯科医院
(相馬市) ☎35-3061
31日(水) 河田歯科医院
(原町区) ☎24-2969

診療時間 9時～16時

福島県最低賃金が 令和8年1月1日から変わります

時間額 1,033円

○福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金および深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

◎問い合わせ

福島労働局労働基準部賃金室 (電話：024-536-4604)
または各労働基準監督署

○賃金の改定に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

◎問い合わせ 福島労働局雇用環境・均等室
(電話：024-536-2777)
職業対策課
(電話：024-529-5409)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数

	捕獲数(頭)
10月捕獲数	12
令和7年度累計捕獲数	75

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。

自家消費野菜等の放射性物質測定結果 10月測定分

◎単位：Bq/kg (Cs134とCs137の合計)
◎NDは検出下限値以下(10Bq/kg以下)

食品名	測定件数	セシウム測定値 (最大値)
キウイフルーツ	1件	ND

町では、自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法をご確認の上、予約をお願いします。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です
- ・検査物を細かくする(5mm以下のみじん切り)

◎予約・問い合わせ 産業振興課 農林水産係
(電話：62-2194)